

令和2年9月15日

9月号

愛 媛 労 働

愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課



新入(新卒)社員の確保・定着でお悩みの企業の皆様へのお知らせ

人材確保
&
学生支援

愛媛県奨学金返還支援制度 (中核産業人材確保支援制度)

賛同企業を募集しています! (令和4年4月就職予定者対象)

愛媛県では、県内産業を支える中核人材となる大学生及び大学院生の県内定着やU・Jターン就職を促進するため、大学生等が卒業後、本制度に登録した県内の企業(登録企業)に就職した場合に、愛媛県と登録企業とで出捐した基金により、奨学金の返還を支援する制度を創設しました。

現在、登録企業を募集しております。

【募集期限：令和3年3月31日(水)】

※お早めにご応募ください。順次、学生向けに登録企業をHP等で周知します。

詳細や申込方法については、こちら

[http://www.pref.ehime.jp/](http://www.pref.ehime.jp/h30580/syougakukinn/henkansenseido.html)

[h30580/syougakukinn/](http://www.pref.ehime.jp/h30580/syougakukinn/henkansenseido.html)

[henkansenseido.html](http://www.pref.ehime.jp/h30580/syougakukinn/henkansenseido.html)

《お問い合わせ先》

愛媛県 経済労働部 産業雇用局

労政雇用課 産業人材室 ☎ 089-912-2509

《対象企業》

- 「ものづくり産業分野」
建設業(土木建築サービス業含む)
製造業、卸売業・小売業
- 「IT関連分野」
製造業、情報通信業
- 「観光分野」
宿泊業・飲食サービス業、旅行業

《企業の出捐額》

- 助成対象者1人当たり年最大8.4万円
(最大7年間助成)

1年間正社員として継続して就業した後、1年間の就業実績ごとに、助成対象者の奨学金年間返還額の2/3または16.8万円のいずれか低い額の1/2

★《登録企業のメリット》★

- ★PRに：県HPや大学等を通じ学生に周知
- ★採用に：県認定の対象学生のリストを提供
- ★定着に：就労継続が助成の条件

○採用がない場合、企業負担はありません。